

北海道警察本部少年課 少年サポートセンター
末武 真紀 所長にお話を伺いました。

《北海道警察本部少年課 少年サポートセンター》

少年サポートセンターでは、未成年の子どもたちの非行防止や健全育成を図るため、繁華街などにおける街頭補導や、非行や犯罪被害に関する相談などを受けています。また、非行少年の立ち直りや、虐待やいじめ等の被害にあった少年の回復支援等の活動を行っています。

Q 「少年サポートセンター」は、どのようなところですか？
また、どのようなスタッフがいますか？

北海道警察本部少年課のもとに作られた組織で、未成年の子どもたちの非行防止や健全育成を図るための様々な活動を行っています。

警察官や少年警察補導員、少年心理専門官（臨床心理士）がおり、それぞれが持つ専門知識や経験を活かしてサポートを行っています。

「少年サポートセンター」では、未成年の非行、いじめや犯罪等の被害に困っている方、

Q （本人、家族、関係者）からの相談～少年相談110番～を受けています。
最近の相談は、どのような内容が多いですか？

親や学校の先生などからの相談では、「家に帰ってこない」、「友だちとつるんで悪いことをしているようだ」、「子どもが暴力をふるって困っている」など、子どもの不良行為・非行を心配して相談を受けることが多いです。

Q どのようなサポートを受けられますか？

子どもたちの中には、勉強する家庭環境にないことなどが原因で勉強についていけなくなって自己肯定感を持てなかったり、就労ができず目的のない不規則な生活をしていたりする場合もあるため、関係機関と連携して様々な活動を通じて規範意識の醸成を図ることを目的とした少年の居場所づくり活動を推進しており、学習・就労支援を行うことで立ち直りを図るサポートも検討しています。

Q 少年サポートセンターでは、学校や児童相談所などの関係機関などと連携した「少年サポートチーム」を編成し、非行など問題行動のある子どもや、いじめや犯罪被害などに関係している子どもに対する支援を行っています。実際の相談事例をもとに、どのような連携が行われているか、教えてください。

学校や警察だけの関わりでは家庭問題が解消されなかったケースでは、少年サポートチームの活動として情報を共有する中で、新たにこの家庭に関わることのできる機関が見つかり、孤立しがちだった家庭に支援が及んだことで子どもの問題行動も収まっていきました。

Q 悩んでいらっしゃる方々（未成年の非行、いじめや犯罪などの被害に困っている方（本人、家族、関係者））へのメッセージをお願いします。

未成年の時期だからこそ、非行そのものの防止や再非行をしないために助言・指導ができることがあります、本人の特徴に合わせて専門職が連携しながら対応していきます。

子どもたちが「これくらいならやってもいいんだ」というような誤学習をしないためにも、適切なタイミングで適切な指導を行うことが大切であり、関係機関を活用して子どもたちをサポートしていくために、気づいた周りの大人の方にまずご相談をいただければと思います。

北海道警察本部少年課 少年サポートセンターへのお問合せは・・・

<お電話でのお問合せ>

〒064-0824 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル3階

☎0120-677-110 / 011-242-9000

なお、お電話は、8：45から17：30までです。（土日・祝日・年末年始を除きます。）